

豊明市監査公表第2号

地方自治法第199条第1項、第3項及び第4項の規定に基づき、豊明市監査基準に準拠して定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和4年3月24日

豊明市監査委員

古橋 洋一

宮本 英彦

1 監査の対象

教育部 学校教育課 ・ 学校支援室

2 監査の期間

令和3年10月11日から令和3年11月1日まで

3 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年9月30日までに執行した事務事業

4 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

5 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

6 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 豊明中学校外防球ネット等修繕工事の契約事務において、契約書に一部不備が見受けられたので留意されたい。
- (2) 小中学校プール清掃委託業務の変更契約事務において、一部不備が見受けられたので留意されたい。

なお、定例監査時に伴い実施した小中学校の備品及び公金等の管理事務について、物品及び現金の保管状況を調査したところ、注意を促した軽微な事項はあつ

たがおおむね良好な管理がなされていると認められた。

監査実施日及び対象施設名

令和3年11月1日

豊明小学校

栄小学校

栄中学校

7 監査の対象

教育部 図書館

経済建設部 下水道課

8 監査の期間

令和3年11月2日から令和3年11月24日まで

9 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年9月30日までに執行した事務事業

10 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

11 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

12 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 南部公民館貸借契約事務において、契約書に一部不備が見受けられたので留意されたい。(図書館)
- (2) 下水道管更生工法選定基準書作成業務委託において、報告書に一部不備が見受けられたので留意されたい。(下水道課)

13 監査の対象

経済建設部 農業政策課

経済建設部 産業支援課

1 4 監査の期間

令和3年12月2日から令和3年12月23日まで

1 5 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年10月31日までに執行した事務事業

1 6 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

1 7 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

1 8 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) ふるさと豊明応援寄附お礼の逸品の契約事務において、契約書添付の契約約款に一部誤りが見受けられたので留意されたい。(産業支援課)

1 9 監査の対象

市民生活部 総務課

市民生活部 市民課

2 0 監査の期間

令和3年12月3日から令和3年12月24日まで

2 1 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年10月31日までに執行した事務事業

2 2 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

2 3 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員か

ら説明を聴取し実施した。

2.4 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 庁舎電話設備・分庁舎電話設備借上契約事務について、契約書の仕様書に一部誤りが見受けられたので留意されたい。(総務課)
- (2) 戸籍関係手数料収納事務において、一部不備が見受けられたので留意されたい。(市民課)

2.5 監査の対象

健康福祉部 こども保育課

2.6 監査の期間

令和3年12月17日から令和4年1月14日まで

2.7 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年11月30日までに執行した事務事業

2.8 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

2.9 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

3.0 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

また、保育園の備品及び公金等の管理事務について、物品及び現金の保管状況を調査したところ、注意を促した軽微な事項はあったがおおむね良好な管理がなされていると認められた。

- (1) 館保育園、西部保育園の防草シート購入事業において、支出科目に適性を欠くと思われたので留意されたい。

監査実施日及び対象施設名

令和4年1月14日
栄保育園
館保育園